

令和7年（2025年）3月26日

境港市議会 議員各位

境港市建設部長
(公 印 省 略)

総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備に係る意見への回答について
(境港の「特定利用港湾」指定への対応)

標記について、別添のとおり境港管理組合から国へ回答が提出されましたので情報提供します。

担当：都市整備課港湾空港対策室 梅谷
電話 47-1027 fax 47-1086
メール toshiseibi@city.sakaiminato.lg.jp

境港の特定利用港湾指定への対応方針について

- 国は総合的な防衛体制の強化の一環として、自衛隊・海上保安庁が、平素から必要に応じて空港・港湾を円滑に利用できるよう、「特定利用空港・港湾」の指定を進めています。
- 昨年 10 月、境港が特定利用港湾の候補となり、関係省庁と港湾管理者の間で港湾施設の「円滑な利用に関する確認事項」の取り交わしについて申入れがありました。
- 3 月 19 日、以下の 6 項目の遵守を条件として「異存ない」旨を回答しました。

- 1 平時における訓練等での港湾施設の利用にあたっては、民生利用に影響を与えることがないよう十分な時間的余裕をもって調整を行うこと。
- 2 港湾利用者及び港湾管理者に負担が生じた場合には、費用の補填等について真摯に対応を行うこと。
- 3 自衛隊及び海上保安庁の船舶の利用にも資するよう、境港港湾計画に基づくインフラ整備を促進するとともに老朽化対策予算の拡充を図ること。
- 4 この枠組みによって地域に不安を生じさせないように、関係自治体及び港湾管理者への丁寧な説明を行うこと。
- 5 他の空港や港湾の整備に支障が生じないように、必要な予算を確保すること。
- 6 「円滑な利用に関する確認事項」は、米軍による港湾施設の利用及びその円滑化に利用しないこと。

【国民保護・災害派遣利用のイメージ】



住民避難のイメージ
(国民保護共同訓練より)



被災者等空輸のイメージ
(防衛省災害対処に係る訓練より)



救援物資・車両の搭載
(防衛省災害派遣時の写真)



被災地での給水支援
(海上保安庁災害対応の写真)

2 関係自治体及び港湾利用者等の意見（概要）

■関係自治体（鳥取県、島根県、松江市、境港市への意見照会）

- ・平時の訓練における民生利用への影響回避と十分な事前調整を行うこと。
- ・費用負担が生じた場合の補填等対応を行うこと。
- ・境港港湾計画に基づくインフラ整備の促進と老朽化対策予算の拡充を図ること。
- ・地域に不安を生じさせないように港湾管理者及び関係自治体への丁寧な説明を行うこと。
- ・他の空港港湾整備に支障が生じないように必要な予算を確保すること。
- ・「確認事項」は米軍による港湾施設の利用及びその円滑化に利用しないこと。

■港湾利用者等（主要荷主、港運事業者、関係漁協、商議所／10 社・団体への説明）

- ・港湾整備が進むのであれば指定に協力したい。
- ・災害時等の対応でメリットはある。
- ・訓練実施の調整は出来るだけ早く行い、企業活動に影響が出ないよう連絡を密にしたい。
- ・訓練実施により貨物の横持ち等による民間の負担が増えないよう十分な調整をお願いしたい。
- ・滞船費用など負担が生じた場合には補填等の相談ができるようにしてもらいたい。
- ・既に指定された港湾での訓練の実施状況を情報提供してもらいたい。
- ・自衛隊艦船マニアによる撮影、路上駐車、不法侵入など見学者の対応もお願いしたい。
- ・港湾利用者の意見をしっかりと聞いて、懸念材料は国に伝えてほしい。

3 主な経緯と今後の予定

- R6. 10. 7 国関係省庁からの説明
- R6. 11. 18 境港管理組合議会（11 月定例会）で候補選定を報告
- R6. 11. 22 確認事項の確認依頼（国→管理組合）
- R6. 11. 27 関係自治体への意見照会（管理組合→関係自治体）
- R7. 1. 30 港湾管理者及び関係自治体の意見提出（管理組合→国）
- R7. 2. 5 港湾管理者及び関係自治体の意見への回答（国→管理組合）
- R7. 3. 19 確認事項への回答（管理組合→国）
- R7. 3. 25 管理組合議会（3 月定例会）への報告**
- 3 月下旬以降 確認文書の取り交し（国⇄管理組合）